

(配布先)
支店長・副支店長
施工担当部署長、建設所長
副部長・副所長・統括工事長
安全長・安全主任
工事長・工事主任
関西支店取引業者災害防止協議会

事務連絡（安-2025-28）
令和7年8月20日

関西支店 安全環境部長

回転駆動部のある電動機械の取扱いについて（指示）

先月、他支店の新築工事作業所において、グラウト圧送作業中に圧送機械のローター部とケースの間に指が挟まれ骨折するという休業災害が発生しました。（【別紙1】参照）

PCのグラウト圧送作業中に圧送機械の調子が悪かったため、機械の点検をしようとした被災者が、主電源を切ったつもりで誤って自動・手動の切り替えスイッチを操作してしまい（機械が汚れていて表示が分かりづらかった）、機械のローター部に親指を入れた際に、一度は停止していた機械が突然動き出して親指が挟まれ被災したものです。

過去には、機械の主電源を確実に止めなかったことが要因となり、流動化土再生処理プラントのメンテナンス時に攪拌装置に巻き込まれた死亡災害（【別紙2】参照）や、ベルトコンベアの盛替中に腕を巻き込まれた災害（【別紙3】参照）が発生しており、今年6月には、まだ静止していないねじ切り旋盤に触れて指を切断するという災害（【別紙4】参照）も発生しています。

つきましては、同種災害の再発防止のため下記ルールを厳守するよう指示します。

記

1. 回転駆動部のある電動機械の駆動部に触れる際には、確実に機械の主電源をOFFにすること。
2. コンセントのある機械については、主電源のOFFのみではなく、確実にコンセントを抜いてから触れること。
3. 誰でも目視で判別できるように、機械の電源表示部のクリーニングを行うこと。

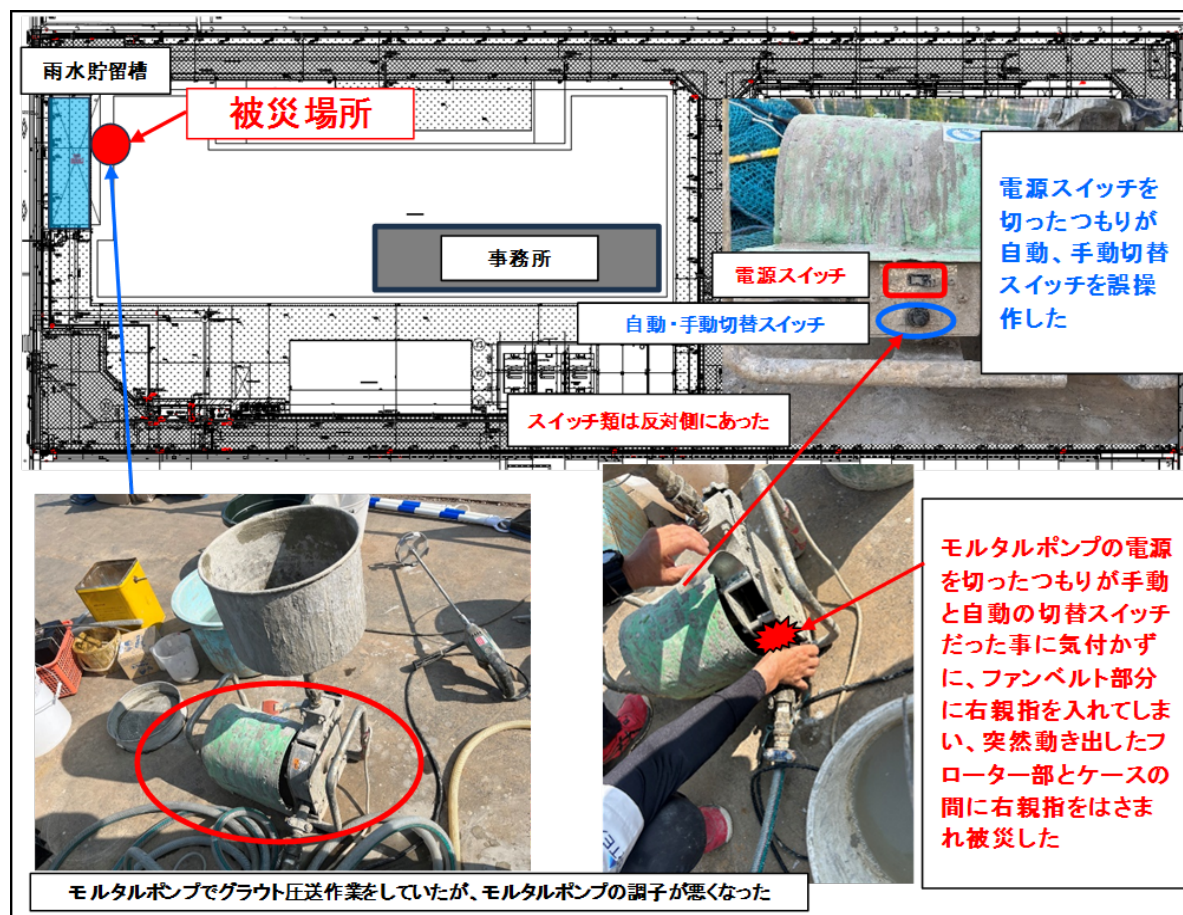
※この事務連絡は、事務連絡（安環安）25-20(令和7年8月20日)安全環境本部発行に基づき作成しました。

以 上

（はさまれ・巻込まれ） PC工がモルタル圧送中に圧送機械に右親指を挟まれる

◇ 発生日時： 2025年7月8日（火）午後3:10分頃

◇ 被災者： 組積工 53 歳（所属 2次） 経験 29年9ヶ月



【発生状況】

外構北側の雨水貯留槽でグラウト圧送作業中に圧送機械の調子が悪かったため点検をしている最中に、電源を切ったつもりが自動・手動切替スイッチを操作してしまい、圧送機械のローター部を動かせば直ると思い右親指を入れた際に、突然動き出した圧送機械のローター部とケースの間に右親指を挟まれた。

（右母子末節骨開放骨折・右母子）（休業見込日数 8 日）

(配付先)
関係部門長・支店長
写：部門安全管理総括責任者
部門安全環境部長

示達本(安環安)13-06
平成25年12月24日

安全環境本部長 

機械故障時の対応の再徹底について（指示）

先週、当社作業所で、ソイル連壁工事に使用する泥土モルタルプラントの修理を行っていた際、停止していた攪拌装置が突然動き出し、作業員が巻き込まれて死亡するという災害が発生しました。(別紙参照)

詳細な原因については調査中ですが、当該プラントの主電源を OFF にせずに修理を開始したことが主因であると考えられます。

建設機械等故障時の対応については、「安全衛生管理標準」の第2編 第2章 第12節「建設機械等故障時の対応」に定められた事項を再徹底するとともに、挟まれ・巻き込まれの危険があることを踏まえ、下記のルールを厳守するよう指示します。

記

<機械修理・点検時のルール>

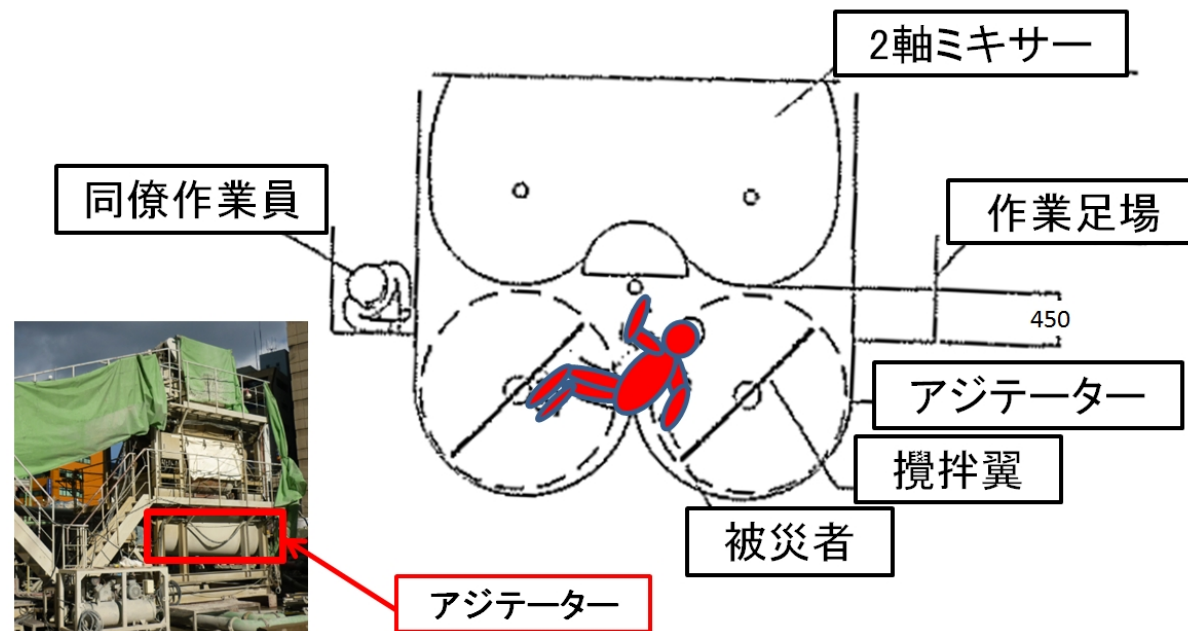
1. 機械等の故障・不調で修理点検を行う場合は、作業所に必ず報告し、関係者全員で安全な作業手順を確認・周知する。
2. 機械等が作動することにより挟まれ・巻き込まれの危険がある場合は、
 - (1) 主電源を OFF にして作業する。
 - (2) 操作盤を施錠し、抜き取ったキーは当該作業員が保管する。
 - (3) 操作盤の目立つ位置に、「修理・点検中」等の表示をする。

以 上

(はさまれ、巻込まれ) 山留め工事用泥土処理の攪拌機に挟まれ死亡

◇ 発生日時 : 2013年12月20日 (金) 午前9:30分頃

◇ 被災者 : 杭打工 43 歳 (所属 2次) 経験 9年



【発生状況】

CRM工事用のDMP【流動化土再生処理プラント】攪拌装置内で点検修理(メンテナンス)のため、被災者と同僚が点検確認作業を行っている時、被災者が攪拌装置の中で座った状態で確認中に、プラント全体の主電源はオンで、手動モードに切り替え、相番者の持つ手元スイッチで操作ができる状態であった。何らかの原因で攪拌装置が作動し、攪拌装置本体と攪拌翼との間に胸部を挟まれた。

(胸部外傷血管断裂) (休業見込日数 7,500 日)

(配布先)
部門安全環境部長

事務連絡 21-43
令和4年2月2日

安全環境本部
安全部長

電動機械による災害の防止について（指示）

先週、当社作業所において、人力で盛替作業を行っていた土砂運搬用のベルトコンベアが突然動き出し、土工が腕を巻き込まれるという休業災害が発生しました。

動き出した原因については調査中ですが、手元スイッチは切っていたものの、主電源を OFF にせずに作業していたとのことです。（別紙1 参照）

当社における電動機械による同種災害については、平成25年12月にソイル連壁工事で、泥土モルタルプラントの修理中に攪拌装置が突然動き出し、作業員が巻き込まれるという死亡災害が発生しています。（別紙2, 3 参照）→ 略

つきましては、電動機械による同種災害を防止するため、下記のルールを厳守するように指示します。

記

<機械修理・点検・盛替作業時のルール>

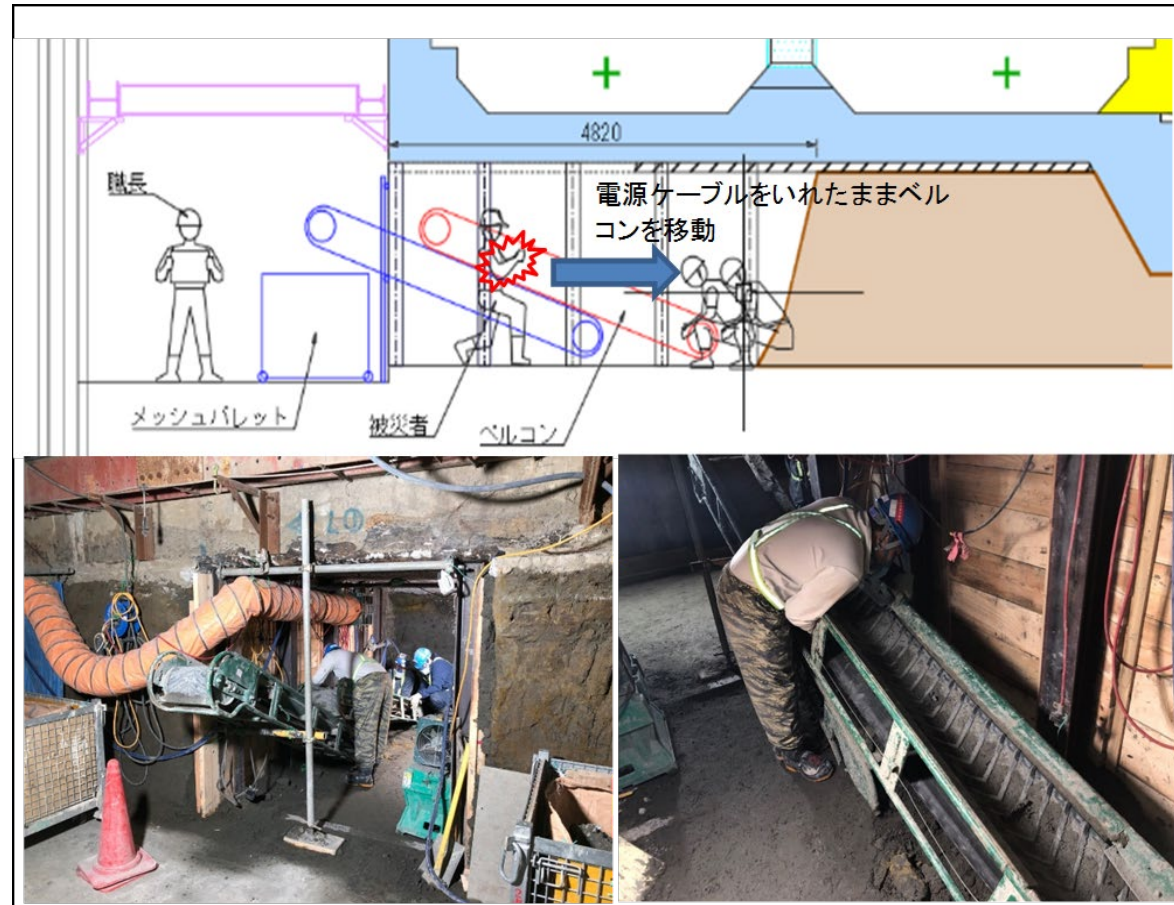
1. 機械等の故障・不調による修理点検や盛替を行う場合は、作業所に必ず報告し、関係者全員で安全な作業手順を確認・周知する。
2. 機械等が作動することにより挟まれ・巻き込まれの危険がある場合は、
 - (1) 主電源を OFF にして作業する。
 - (2) 操作盤を施錠し、抜き取ったキーは当該作業員が保管する。
 - (3) 操作盤の目立つ位置に、「修理・点検・盛替作業中」等の表示をする。

以 上

(挟まれ、巻き込まれ) ベルコン移動時に土工が右腕を巻き込まれる

◇ 発生日時： 2022年1月28日 (金) 午前0:58分頃

◇ 被災者： 土工 46 歳 (所属 2次) 経験 2年



【発生状況】

地下の掘削箇所土砂等運搬用のベルトコンベアを人力で盛替える(前方に少し移動)作業中、被災者がベルト部に右腕を入れて抱え、ずれないように支えていた際、電源を切っていたはずのベルトコンベアが急に動き出し、右腕を巻き込まれた。

(右腕上腕挫創及び前腕挫創及び骨折(詳細病名は現時点で不明))

(休業見込日数:30日)

(はさまれ) 配管のねじ切り作業中、配管とハンマーチャックに指をはさまれる

◇ 発生日時： 2025年6月2日 (月) 午前11:20分頃

◇ 被災者： 給排水衛生工 35 歳 (所属 3次) 経験 17年2ヶ月



【発生状況】

スプリンクラー配管のねじ切り作業中、ねじ切りが完了し配管を固定していたハンマーチャックを緩めた際、回転が止まらないうちに緩めたため配管が暴れ、それを止めようとして右手人差し指を配管とハンマーチャックの間にはさみ、人差し指の先端1.5cmを切断した。

(右示指切断

)(休業見込日数 21 日)